

平成22年5月25日発行

NAKAMA CITY Public Relations

ななかま

広報

市税の夜間納付窓口を開設します

6月から納税業務時間を午後8時まで延長します。土曜・日曜日、祝日を除く毎月25日から月末まで、夜間納付窓口を開設しますので、この機会にぜひご利用ください。

●6月の開設日 25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)

●時間 午後8時まで

●業務内容 税金の納付および納税相談

●問合せ先 収納課

☎(246)6237

市民意見提出手続きの結果を公表しています

本年1月から2月にかけて「中間市男女共同参画プラン(改訂案)」に関する市民意見提出手続(パブリックコメント)を実施したところ、9件の意見をいただきました。

寄せられた意見は一部をプランに反映させていただいています。

そのほかの意見も今後、男女共同参画社会づくりを進めていくうえでの参考とさせていただきます。

なお、主な意見の内容と意見に対する市の考え方を、中間市ホームページと市役所2階情報公開室、人権のまちづくりセ

ンターで公表しています。

○中間市ホームページ

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp>

●問合せ先 人権男女共同参画課

☎(245)3511

指名業者の登録を受け付けます

平成22年度の建設業や測量などの競争入札参加資格審査申請書の受付を行います。

●受付期間 6月1日～30日の平日午前8時30分～午後5時15分

●受付場所 契約課

●申請書類

○市内・準市内業者：市の指定様式(契約課で1部500円で販売しています)

○市外業者：国の統一様式

●問合せ先 契約課

☎(246)6255

中間市家庭婦人バレーボール大会参加者募集

●期 日 6月27日(日)

●場 所 体育文化センター

●参加資格 市内在住で、同一町内に居住する家庭婦人のメンバーで編成されたチームであること

●チーム編成 メンバー(9人)の足りない公民館に限り、同一中学校区内の公民

館から選手の補充ができる

●代表者会議 6月22日(火)・午後6時30分から中央公民館で実施します

●申込方法 代表者会議当日までに、各町内公民館長を通じて、参加申込書を体育文化センターへ提出してください

●問合せ先 生涯学習課

☎(246)6224

軽自動車税を口座振替で納付しているみなさんへ

継続検査用の納税証明書(車検用)を、6月中旬に発送します。車検を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。納税証明書が届く前に必要な場合、引き落とされた記帳済みの通帳をお持ちください。

また、平成22年度軽自動車税の口座振替日は、5月31日(日)となっておりますので、残高の確認をお願いします。

●問合せ先 収納課

☎(246)6237

家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収

中間市環境衛生協議会が家庭用廃食用油を回収します。

●回収実施日 6月13日(日)

※回収を希望する場合は、回収日前日までに町内会長または公

民館長に申し出てください。

●持込時間 午前9時まで

●持込場所 各町内の公民館 ※町内会によっては異なる場合がありますので、町内会長または公民館長の指示に従ってください。

●注意事項

○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください

○持ち込みはペットボトルでお願いします

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

●問合せ先 環境保全課

☎(246)6265

男性料理教室を開催します

中間市食生活改善推進会による男性料理教室を開催します。毎日を健康に過ごすために、調理技術を初歩から学んでみませんか。

●期日(全4回) 6月23日(火)、30日(火)、7月21日(火)、28日(火)

●時間 午前9時30分～午後12時30分

●場 所 保健センター

●費用 2,000円(材料費4回分)

●定員 15人

●申込期限 6月18日(金)

●申込・問合せ先 保健センター

☎(246)1611

6月から職員は ノーネクタイです

中間市では、6月1日から9月30日まで、職員がネクタイを着用しないで執務を行う取り組みを実施します。

この取り組みは、平成14年から地球温暖化防止のために、まず自分たちのできることから行おうと、庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しているものです。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●問合先 総務課
☎(246)6232

選挙人名簿と在外選挙 人名簿をお見せします

選挙管理委員会では、6月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人を選挙人名簿に登録します。今回の登録に該当する人は、今年の3月1日までに中間市に転入した人および、今年の6月1日までに満20歳(平成29年6月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも3月1日までに住民基本台帳に登録され、6月1日まで引き続き登録されている人です。

このため、選挙管理委員会では、6月1日現在で調製す

る人の書面および、在外選挙人名簿(外国にいても国政に参加できる人を載せている書面)をお見せします。

●縦覧期間 6月3日(困)7日(日)・午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

※市役所の閉庁日は、警備員室でお見せします。

※異議の申し出は、縦覧期間中に限られます。

●問合先 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230

ジョイパルなかま庭球場に 広告を募集します

●掲示場所 ジョイパルなかま庭球場内

●年間利用者数 約30,000人(平成21年度利用者数)

●募集区画 4区画

※コート側面・1区画あたりの広さは縦0.9m×横14m。

●広告物の仕様 材質は再剥離タイプのフィルム粘着

●料金(1か月あたり)
1区画3,000円

●掲示可能期間 原則として1年度ごととしますが、年度途中の場合は年度末までとし、特に支障がない場合は引き続き2回まで更新可能です

●申込期限 6月25日(金)までに生涯学習課へ申し込んでください

●募集選考 中間市教育委員会が応募内容を審査し決定します。応募多数の場合は抽選します。広告掲示内容には基準があります

●そのほか 広告の作成、掲示、撤去、修復作業などに要する費用は、広告主の負担となります

※申込方法など詳しい内容は、生涯学習課までお問い合わせください。

●問合先 生涯学習課
☎(246)6224

●ガソリン携帯缶を回収します

ガソリン携帯缶の一部製品で、ガソリンが漏えいする不具合が発生しています。対象製品は輸入元により回収、交換が行われています。

●輸入元 ユニオン産業株式会社

●製品名 ガソリン携帯缶(容量20リットル)

●品番 TU・20

●ロットNO. 100121(製品本体底部に記載)

●製品に関する問合先 ユニオン産業株式会社お客様相談室

☎0567(32)2881

●ホームページ
<http://www.unionsangyou.co.jp/>

●中間市消防本部のホームページにも、詳細を掲載しています。

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

年金を増やすキーワード「付加年金」

第1号被保険者と任意加入被保険者は、月々の定額保険料(15,100円)に付加保険料(400円)を加算して納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

※定額保険料を納付した月分のみ、付加保険料を納付できます。
※支払った保険料は、全額社会保険料控除になります。
※受け取る年金額は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。
※第3号被保険者・国民年金基金に加入中の人は利用できません。

※申し込みは市役所年金係で受け付けます。

付加年金(年間受取額) = 200円 × 付加保険料納付月数

■付加年金額の例(付加保険料を10年間納めた場合)

老齢基礎年金 付加年金
792,100円 + 24,000円 = 816,100円/年が受け取れます
(平成22年度満額)

■付加保険料を10年間納めた金額
400円 × 10年(120か月) = 48,000円(年額)

■1年間に受け取る付加年金額
200円 × 10年(120か月) = 24,000円(年額)

2年間で支払った保険料と同額になるためたいへんお得です。

●問合先 八幡年金事務所
☎(631)7962

○ホームページ
<http://www.3.ocn.ne.jp/~nanzin/>

●問合先 消防署
☎(245)0901

行政書士による 交通事故無料相談会

●日 時 6月12日(土)・午
前10時～午後4時

●場 所 コレット井筒屋
(小倉北区京町三丁目1-1)

●相談内容 示談書・損害賠償請求書の作成、保険請求手続きなど

※予約申込は不要ですので、直接お越しください。

●問合せ 福岡県行政書士会
☎092(641)2501

労働トラブル110番

賃金未払い、サービス残業、職場内のセクハラや解雇など、労働トラブルの相談に司法書士が応じます。

●日 時 6月12日(土)・午
前10時～午後8時

●相談方法 電話相談(無料)

●相談電話番号
☎092(724)9505

●問合せ 福岡県青年司法書士協議会
☎092(781)6787

無料調停相談会を開催

裁判所の民事調停委員が相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●日 時 6月12日(土)・午
前10時～午後3時

※受付は午前9時45分～午後2時30分。

●場 所 岡垣町中央公民館(岡垣町吉木西二丁目1-1)

●相談内容 土地・建物に関する問題、金銭に関する問題、交通事故に関する問題など

※相談順は当日の受付順に行きます。

●問合せ 折尾調停協会
☎(691)0229

県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

●募集する住宅
○福岡県内に所在する県営住宅

●申込期間 6月1日(土)～9日(日)

※6月9日の消印まで有効。

●申込書配布場所(6月1日から配布します)

○中間市役所案内(本館1階)、都市整備課、東部出張所

○福岡県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1)

●問合せ 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所
☎(621)3300

男女共同参画講座を 開催します

子どもたちが毎日喜びを感じ、楽しくリラックスした状態で生活できるように、コミュニケーションのこつを学んでみませんか。

「子どもに考えさせ、気づかせるための質問」など、事例を交えて具体的にお話します。

●日 時 6月16日(土)・午
前10時～11時30分

●場 所 中央公民館

●講師 江藤節代さん
(日本看護キャリア開発センター副代表)

●参加料 無料

●申込方法 住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先、「6月16日開催の男女共同参画講座」と明記し、メール、FAX、はがきのいずれかで申し込んでください

※保育希望者は、お子さんの氏名と年齢(月齢)も明記してください。

●申込締切 6月9日(日)

●申込・問合せ 中央公民館
(〒809-0014蓮花寺三丁目1-1)
☎(246)2321
FAX(246)0277

○メールアドレス
kouminkan@city.nakama.fukuoka.jp

国民健康保険

No.205

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246



平成22年度の 国民健康保険税

平成22年度から、国の税制改正に伴い、医療給付費分の限度額が現行の47万円から50万円に、後期高齢者支援金分の限度額が現行の12万円から13万円に引き上げられます。なお、介護納付金分の限度額は変更ありません。

平成22年度国民健康保険税の計算

平成21年中(平成21年1月～12月)の所得で計算します。
※所得の申告が必要となります。

課税所得 A	=	総所得 金額	+	分離所得金額 (特別控除後)	-	基礎控除額 (33万円)
-----------	---	-----------	---	-------------------	---	-----------------

- ①医療給付費分…(イ)+(ロ)+(ハ) [最高限度額50万円]
(イ)所得割額…A×税率8.5%
(ロ)均等割額…1人につき19,600円×国保加入者数
(ハ)平等割額…1世帯につき21,400円
- ②後期高齢者支援金分…(イ)+(ロ)+(ハ) [最高限度額13万円]
(イ)所得割額…A×税率2.3%
(ロ)均等割額…1人につき6,000円×国保加入者数
(ハ)平等割額…1世帯につき4,000円
- ③介護納付金分…(イ)+(ロ) [最高限度額10万円]
(第2号被保険者)
(イ)所得割額…A×税率1.09%
(ロ)均等割額…1人につき8,000円×第2号被保険者数
※第2号被保険者とは、国保加入者のうち40歳から64歳までの人です。

平成22年度国民健康保険税=①+②+③

※合計限度額は平成21年度の69万円から、平成22年度は73万円に引き上げられます。

●国民健康保険税のお問い合わせは…課税課市民税係 ☎(246)6238

6月の行事予定

6月の納税
 ●市県民税(1期)
 ●国民健康保険税(1期)

人のうごき

4月の住民基本台帳から

- 人口 45,536人(-41)
- 男 21,208人(-3)
- 女 24,328人(-38)
- 世帯数 20,017世帯(+18) ()内は前月比
- 出生 23人 死亡 60人
- 転入 201人 転出 205人

交通事故発生状況 (平成22年1~12月)		火災発生件数 (平成22年1~12月)	
3月	累計	4月	累計
件数 28件	86件	件数 0件	11件
死者 0人	0人	建物 0件	8件
負傷者 32人	102人	林野 0件	0件
		車両 0件	1件
		その他 0件	2件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	火	水道週間 (7日まで) ○「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設 なかまハーモニーホール (10:00~15:00)
2	水	○第4回初めての太極拳教室(全5回) 働く婦人の家 (10:00~11:30) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
3	木	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
4	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
5	土	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
6	日	○第47回中間市年齢別ソフトボール大会(予備日) 中間西小学校 (8:30~17:00) ○なかまミニシアター「私の中のあなた」 なかまハーモニーホール (①10:00~②14:00~)
7	月	
8	火	
9	水	○第5回初めての太極拳教室(全5回) 働く婦人の家 (10:00~11:30) ○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30)
10	木	○平成22年7月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
11	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00)
12	土	
13	日	環境美化の日
14	月	○わんぱく広場「歯の健康のお話」 保健センター (受付9:30~10:00)
15	火	○すすくすくあかちゃん広場「歯の健康のお話」 保健センター (受付9:30~10:00)
16	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○男女共同参画講座「こどもたちの未来のために」 中央公民館 (10:00~11:30)
17	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)
18	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
19	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
20	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○視覚障害者のための朗読会 市民図書館 (11:00~12:00) ○第50回公民館大会 中央公民館 (15:00~) ○市公連結成50年記念祝賀会 体育文化センター (17:00~)
21	月	
22	火	○ベビーマッサージ教室 子育て支援センター (10:30~11:30)
23	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
24	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
25	金	○市税の夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~20:00)
26	土	
27	日	○中間市家庭婦人バレーボール大会 体育文化センター (8:30~17:00)
28	月	○市税の夜間納付窓口の開設(30日まで) 収納課 (17:15~20:00)
29	火	
30	水	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります